

平成 29 年

第 4 回市議会定例会 議案第 46 号

公の施設の指定管理者の指定について  
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 29 年 12 月 1 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市北洋資料館および函館市芸術ホールの指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その 1

名称 函館市北洋資料館

位置 函館市五稜郭町 37 番 8 号

その 2

名称 函館市芸術ホール

位置 函館市五稜郭町 37 番 8 号

(2) 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名

住所 函館市杉並町 8 番 20 号

名称 公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

代表者の氏名 理事長 佐々木 茂

(3) 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

(根拠規定)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項